

埼玉県“チャレンジ経営宣言！”企業登録制度とは・・

埼玉県では、厳しい経済環境下でも意欲的な取り組みに果敢に挑戦する県内中小企業を、「チャレンジ経営宣言企業」として登録する制度をスタートしました。

登録していただくと、登録証書の交付や県ホームページでの企業紹介などの特典のほか、宣言した取組内容の具体化に向けて、県担当者がワンストップ相談窓口となってサポートさせていただきます。

詳しくは、次のパンフレットをご覧ください。 ※このパンフレットを見ればすぐにわかります！

[埼玉県“チャレンジ経営宣言！”企業登録制度パンフレット](#) [PDFファイル／339KB]

対象は・・

原則として本店所在地が埼玉県内にある、**中小企業者・組合等**です。

詳しくは、応募要領(下記に掲載)を参照していただくか、直接お問い合わせください。

※過去3年間において、企業経営上の関係法令に違反する重大な事実がある場合等には、登録できないことがあります。

募集する宣言内容は・・

5年以内の中期的な数値目標を設定して、

(1) 経営や技術等を向上させる意欲的な取り組み

(2) 埼玉県知事に承認された経営革新計画(計画期間内に限る)

(3) 既存の経営計画等による意欲的な取り組み

のいずれかに**果敢にチャレンジし、経営の向上と社会への貢献**を目指す宣言内容を募集します。

詳しくは、応募要領や応募用紙の記入例(下記に掲載)等を参照していただくか、直接お問い合わせください。

登録の審査は・・

ご応募いただいた企業には、訪問・電話等により、宣言する取組内容等を確認させていただきます。

登録基準に適合すると認められるときは、登録証書を交付します。

なお、登録後には、宣言した取組内容の進捗状況や成果を確認させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

登録のメリットは・・

最大のメリットは、貴社が「チャレンジ経営宣言！」を契機に、**今後の方向性を整理・明確化し、社内における目標の共有化を図る**ことができる点です！

また、次の特典をご用意しています。

- (1) 宣言した取組内容の具体化に向けて、**県担当者がワンストップ相談窓口**となって貴社をサポートします。
- (2) **無料で専門家を派遣**し、助言・アドバイスを実施します。
- (3) **県ホームページで紹介**します。貴社のホームページへリンクもできます。
- (4) **登録証書を交付**します。貴社の広報等に活用すればイメージアップになります。

さらに、**登録企業ステッカーも交付**します。→



(5) 一定の企業価値向上を図る企業は、**県制度融資(産業創造資金)の対象**になります。(融資申込時には、別途金融機関や信用保証協会による審査があります。)

その他、経営革新計画の申請や産学連携、知的財産に関する相談など、貴社の取り組みをサポートします。

応募するには・・

次の**応募用紙(様式第1号)**と**ご質問票(様式第2号)**に必要事項を記入し、下記まで**ファクス**や電子メール、郵送、持参にてご応募ください。

[応募用紙\(様式第1号\)](#) [Wordファイル／95KB]

[ご質問票\(様式第2号\)](#) [Wordファイル／35KB]

[応募要領](#) [PDFファイル／149KB]

申込み・問い合わせ

久喜市商工会

住所: 久喜市久喜中央4-7-20 TEL: 0480-21-1154 FAX: 0480-21-2337

Eメール joho@kuki-sci.or.jp